令和８（２０２６）年度　第１回地域包括支援センター運営協議会　議事要旨

１　開催日時　　令和８（２０２６）年８月２６日（水）午後５時３０分から午後５時４５分まで

２　開催場所　　市役所１階　多目的室

３　出 席 者　　【委員：１０名】
阿部委員、山田委員、松木委員、笠原委員、藤田委員、松﨑委員、品田（恵）委員、小林委員、村田委員、品田（峰）委員
【事務局職員：１０名】
福祉保健部　村田部長
介護高齢課　武本課長、金子（保）課長代理、金子（智）課長代理、曽田係長、直井主任、寺尾主査、市川主査、遠藤主査、三五主任

４　会議資料
（１）令和８（２０２６）年度 第１回地域包括支援センター運営協議会 次第
（２）地域包括支援センター運営協議会委員名簿
（３）資料１　令和９（２０２７）年度 地域包括支援センターの設置について（案）

５　会議内容　事務局である武本課長が次第に沿って会を進行する。

（１）開会

（２）議事　阿部会長が次第に沿って議事を進行する。

承認事項

ア　地域包括支援センターの設置について

資料１に基づき、金子（保）課長代理が説明。

【意見・質疑応答】

(委員)

３名配置のセンター２か所を統合するのであれば６名配置とはできないのか。専門職の配置が難しいということか。

(事務局)

統合後の高齢者人口を見ると、現行条例の人員配置基準では４名配置となる。この点を受託法人様と協議をし、センター職員の負担軽減と専門職の確保が難しいという観点から５名配置とするように条例改正を考えているものである。

(委員)

地域包括支援センターには大変お世話になっている。業務での関りから、センターは多忙である

印象が強いが実情はどうなのか。

（事務局）

受託法人様の業務に対する考え方に多少の違いはあると思うが、基本的には時間内に業務を終えられていると理解している。しかし、高齢者虐待など、急を要する対応もあることから、時間内に業務を終えられないことも一定程度あることも事実として承知している。

（委員）

次期計画での日常生活圏域の見直しはしないとのことだが、圏域を見直す目安についての考えはあるか。

（事務局）

日常生活圏域の設定は介護保険運営協議会の所掌事務となっている。現在の日常生活圏域を設定したのは平成１８（２００６）年であり、２０年が経過している。一般市民の方には深く認識されていないかもしれないが、民生委員やサービス事業所などの関係者には深く浸透しているものと理解している。その中で、日常生活圏域を何回も見直すことは簡単ではないと考えている。将来的な人口推計により、今後高齢者人口が更に減少していく中で見直しのタイミングを検討していく。

（３）事務連絡

・委員報酬等の支給日は介護保険運営協議会と同日開催のため、地域包括支援センター運営協議会としては支給しない。

・第２回地域包括支援センター運営協議会は、１１月４日（水）の予定。

（４）閉会